

# 令和3年度 鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖に沈む旧日本軍機周辺の遺骨・遺留品確認調査及び収集を行う業者の選定に係る仕様書

## 1. 事業の内容

鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖に沈む旧日本軍機周辺の遺骨・遺留品の確認調査及び収集

### (1) 令和元年度事前調査の結果

平成27年秋、鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖に旧日本軍機が沈んでいることが、地元のダイビングセンターによって確認された。

平成30年1月に、同センターと西之表市とで協議を行い、市として潜水調査に協力していくことになった。

しかし、民間で調査をするには限界があり、同年国に支援を依頼してきたものである。

令和元年度事前調査では、同地に沈んでいる旧日本軍機の機体の周辺まで潜水し、遺骨・遺留品の有無の確認方法及び収集方法について調査し、実施計画書の提出により、以下のとおり報告を受けた。

#### ア 旧日本軍機の機体の状況

- ・旧日本軍機は水深18m付近に腹部を上向きにして、仰向けに沈んでいる。飛行機全体に砂が覆いかぶさっていて全貌が分かりづらい。
- ・浸食が進んでいて、主翼前縁付近で外版がなく、フレームがむき出しになっている部分も多くみられる。
- ・エンジン及びプロペラはなく、両主翼の半分から先がない。残された機体の長さは8.8m、幅は7.3mである。
- ・コックピットは仰向けになっていて、砂に埋まり目視では確認できない。機体周辺の砂の厚さは0.5mくらい。
- ・もし、旧軍機が九七式艦上攻撃機の場合、爆弾を吊るしていた可能性がある。安全作業のため不発弾等危険物の埋没位置、深度を調査する必要がある。

#### イ 遺骨及び遺留品の確認方法

- ・潮止まりをめぐりに作業するが、時間は約20分に限られる。
- ・遺骨及び遺留品の有無を確認する作業として、エアリフトを使用して機体周辺の砂を取り除き、コックピット周辺は手作業で砂を掘り、細かく作業を行うしかない。
- ・機体本体はしっかりしており、機体引き揚げは可能。最低限切断しての部分引き揚げも可能。
- ・場合によっては機体を切断し、網をかけて網ごと中刷りにしてコックピットを調査し、遺骨が確認されたらそのまま引き揚げの方法を検討すべきである。

ウ 本事業の応札のために必要であれば、上記報告書の写しを希望する者には送付する。

## (2) 令和3年度 遺骨・遺留品確認調査及び収集の作業方法

令和元年度に行った事前調査によるこの海域の作業の難しさは次の点である。

- ① 海流が速く干満の潮の流れの境目の20分ほどが作業可能な時間である。
- ② 砂にうずまっている部分の砂の厚さは0.5mほどあり、払っても、払っても水流でまた砂に覆われる。
- ③ 機体はかなり劣化しており強い圧力がかかると破損する恐れがある。
- ④ 破損した場合に金属破片がはね散る懸念があり、周辺で作業する潜水員の安全に配慮しなければならない。

そこで考えられる作業は、

- ① 爆弾を搭載していた可能性もあるため、作業範囲の海底を調査する。
- ② 台船を沈没機近くの海面まで用意し投錨固定する。
- ③ 台船からエアリフトを用い、機体周辺の砂を取り除く。(この場合パイプの吸入口に小型ふるい(網)を取り付け、遺骨等を砂に埋没させないように注意。
- ④ 機体の胴を切断し、扱いやすくする。(現場の状況で切断しないこともある。)
- ⑤ 台船で機体の堅固な胴体部分にザイルを巻き、機体を若干うかせ、側面から網をくぐらせる。(機体損傷を最小限にするため)
- ⑥ 網をクレーンで吊り上げ、機体の目視調査をする。(調査が不十分となればこの工程を省略して台船上へ)
- ⑦ 台船上へ移動させ、内部を十分に調査する。
- ⑧ 機体のあった海底を十分に調査し、遺骨や遺留品を搜索する。

これらの工程は、潮止まりの20分のみで行えば、2～3日を要すると思われる。  
台船上での十分な調査は、約2時間(切断が必要であればプラス2時間)

以上は一案として提示。より効率的な方法があれば、その提示をお願いしたい。

## (3) 対象機材の最終処分について

機体の全部あるいは一部を引き揚げられる場合は、その処分について予め沈没航空機の管理庁と調整を行う必要がある。機体を動かした後は元の位置に戻すことを原則とするが、自治体等から機体の買受要望等があった場合は、別途沈没航空機の管理庁と協議を行うものとする。

## (4) その他(注意事項等)

- ・潮流が速いといわれているので、作業にあたっては注意が必要である。
- ・熟練潜水士を起用すること。

- ・地元潜水土と協力して作業すること（機体の発見者であり、長年潜水調査を行ってきたので、本調査への協力には不可欠である）
- ・潜水土の安全確保策も提示すること。

(5) 調査・収集の実施時期

- ・令和3年6月下旬を予定

(6) その他依頼事項

- ・作業期間中の移動及び送迎に係る車両の借り上げ
- ・期間中の宿泊場所の手配

## 2. 事前調査を行う業者の選定方法

本協会の定める規程、細則に基づき、次により業者を選定する。

- (1) 本事業に関する契約は、原則として公募により決定する。
- (2) 本協会ホームページに、遺骨調査・遺骨収集の日程等を掲示し、関係業者からの企画書、経費見積書及び事故があった場合の対応策などの提出を要請して行い、締切日以後速やかに業者を選定する。なお、事前調査の報告書の送付依頼等のお問い合わせは、連休中は5月3日（祝日）（10：00～17：00）のみ受け付けます。

## 3. 見積書の作成について

- (1) 見積書の作成にあたっては、指定した様式のとおり見積書を作成する。なお、会社名を必ず見積書に明記すること。
- (2) 見積書の他に以下に関する資料を必ず添付すること。
  - 担当スタッフの役職、氏名、連絡先
  - 休日及び夜間における緊急時の連絡体制（連絡網、対応要綱等）
  - 事件・事故等発生時の対応

## 4. その他の手配内容

本仕様書に記載のない事項については、別途本協会と協議し、対応を決定すること。

## 5. 注意事項

事業内容は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や現地の天候等により延期・中止する可能性がある。

なお、本事業の実施に当たり、資材の準備等に日程を要すると思われることから、今後もし新型コロナウイルス感染症が拡大し、やむなく中止をせざるを得なくなる場合を想定し、中止の判断期限を明記されたいこと。